

川資循第243号

令和7年5月8日

川越市廃棄物減量等推進審議会

会 長 大 塚 淳 様

川越市長 森田 初恵



川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の
見直しについて（諮問）

一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、市が長期的・総合的視点に立って生活排水処理対策を行うための基本方針であり、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等について基本的事項を定めるものです。

現行の計画は、平成22年度から令和7年度までを計画期間として策定されたことから、今年度が計画の最終年度となっております。また、埼玉県におきましても「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の見直しを予定しており、この構想の見直しにあわせて、現行の生活排水処理基本計画書を見直す必要があります。

つきましては、貴審議会において川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の見直しに関する審議をいただきたく、ここに諮問いたします。